

令和6年度 C-2水準適用医師の技能修練実態に関する調査

2025 年 1 月

＜ご回答される医師の皆さま＞

- 2024 年 4 月に医師に対しても時間外・休日労働の上限規制が始まりました。本調査は、C-2 水準が適用されている医師の技能修練実態、及び C-2 水準が適用されている医師と同世代の B・連携 B 水準適用医師の労働実態に関する調査です。
- 医師の時間外・休日労働の上限規制における C-2 水準は、日本専門医機構の定める基本 19 領域の専門研修プログラム/カリキュラムを修了した医師が、さらなる高度な技能の修得を目的として年 960 時間を超える労働を希望する場合に認められる労働時間の上限水準で、その上限は 1860 時間となっています。適用される医師は、技能研修計画という研修計画を作成し、厚生労働大臣の確認を受けることになります。この確認のために、厚生労働省は各基本 19 領域の学会関係者に協力・助言を求め、技能研修計画内容の審査を行っています。
- 審査を経て承認された研修計画に基づき、C-2 水準適用医師は、長時間労働が可能となり、技能修練を行っている現状ですが、令和 5 年 10 月に開催された「医師の働き方改革の推進に関する検討会」では、制度の適切な運用のために、C-2 水準適用医師の技能研修計画の履行や技能修得等に関する事後検証が必要であると指摘されています。
- そこで本調査では、C-2 水準が適用されている医師の技能研修計画に基づく研修実態を分野ごとに詳細に把握し、効果的な事後評価方法を構築することを目的とし、特定高度技能研修機関（いわゆる、医師の働き方改革の制度における C-2 水準医療機関）において、C-2 水準が適用されている医師の技能研修計画に基づく研修実態を把握するための調査を行うことになりました。また、C-2 水準の適用医師の適用水準の妥当性を検討するために、C-2 水準が適用されている医師と同世代の B・連携 B 水準適用医師の働き方の調査も実施し、比較検討を行うことになりました。
- 本調査の分析結果は、国の検討会等で公表される予定となっており、将来の C-2 水準あり方を検討する貴重な情報となります。未来の医師の働き方改革の制度をより良いものにするため、ご協力くださいますようお願いいたします。
- なお、本調査の集計結果・分析結果は、医療機関名及び個人が識別されるような形で公表されることはありません。また、本調査は法令遵守を精査する調査ではなく、得られたデータは研究班内での使用に留め、厚生労働省やその他関連機関への提供は行いません。
- 本調査票（Microsoft Excel シート）は、労働時間に関するタイムスタディ調査です。調査期間終了後、速やかに貴院ご担当者さまに電子媒体で提出いただきますようお願いいたします。
- 本調査は事務の一部をハイズ株式会社へ委託しております。回収ご担当者様は、お取り纏めいただき調査事務局までメールでご提出をお願いいたします。

お問い合わせ先（調査事務局）：ハイズ株式会社 associate@highz-inc.com

調査の回答方法について

回答はすべて、別途送付されている Excel シートへ回答してください。シートは全部で 7 枚になっています。問 3 の 〇月〇日（月）～〇月〇日（日）の労働時間等については、下記の注意事項・用語の定義・記入例を参考に入力してください。

《記入方法》

○ 基本情報（シート 1）

- 問 1：年齢、自身に特例水準を適用している医療機関の属性、特例水準適用医療機関で自身に適用されている水準を回答ください。いずれも、タブで選択する形となっています。なお、氏名の回答は任意ですが、後日、回答内容の疑義をお問合わせすることになった場合は、貴院ご担当者さまへ無記名の回答シートであっても、詳細についてお問合せさせていただく場合がございます。
- 問 2：特例水準適用医療機関以外の勤務先名、勤務内容、その勤務先の宿日直許可の有無を回答ください。「勤務先名」は手入力となりますが、内容と宿日直許可についてはタブで選択する形となっています。

○ タイムスタディ（シート 2）

- 特例水準（C-2/B・連携 B）適用医療機関での労働時間等だけでなく、特例水準適用医療機関以外の労働時間等についても記入してください。
- 特例水準（C-2/B・連携 B）適用医療機関以外の労働時間等を記入する際は、セルを塗りつぶした際に、問 2 で回答した医療機関の番号（①～⑦）をセル内に記入してください。
- 「主たる勤務先におけるあなたの水準」で「C-2」または「B・連携 B」をタブで選択してください。
- 労働時間は 30 分単位でセルに色を塗ってください。色は何色でも構いません。30 分に満たない場合は、その 30 分で最も多くの時間を費やした業務のセルに色を塗ってください。
- 「宿日直（許可なし）」には、実際に患者に対して診療等を行っていない場合でも、従事した時間のセルすべてに色を塗ってください
- 「宿日直（許可あり）」「オンコール」には、実際に患者に対して診療等の対応を行った時間のセルのみに色を塗ってください。
- 「特例水準（C-2/B・連携 B）関連以外の業務」には、あなたの水準が「C-2」である場合のみ、記入してください。あなたの水準が「B・連携 B」である場合は、記入できないように黒であらかじめ塗りつぶされるような設定になっています。
- 休憩時間（業務を行わず、食事や休養等に費やした時間）と移動時間は、空欄にしてセルに色を塗らないでください。

《用語の定義》

通常業務

- ・病棟・外来で行う診察やそれに伴う検査・処置、説明等及びその準備に費やした時間。
- ・各医療機関のルールに基づき、上司の明示または黙示の指示のある学習・研修・教育・研究に費やした時間。
- ・大学病院等の教育・研究を通常業務とする医療機関の場合は、上司の明示または黙示の指示の有無にかかわらず、教育やその準備、または研究に従事した時間。この場合、教育は医学部等学生のみならず、臨床・研究指導対象の若手医師、看護師等医療関係職種への教育を含む。また、研究は実験や調査・分析のみならず、論文執筆、学会スライド作成、事務作業、指導教官とのカンファレンスを含む。

宿日直（許可なし）

- ・通常業務とは別に、院内に待機して応急患者に対して診療等の対応を行う時間で、労働基準監督署の宿日直許可が無いもの。

宿日直（許可あり）

- ・通常業務とは別に、院内に待機して応急患者に対して診療等の対応を行う時間で、労働基準監督署の宿日直許可が有るもの。

オンコール

- ・通常の勤務時間とは別に、院外に待機して応急患者に対して診療等の対応を行う時間で、所属する診療科等で、医療機関からの呼び出しに備えているもの。

研鑽

- ・各医療機関のルールに基づき、上司の明示または黙示の指示のない学習（例：医学雑誌や医学書に目を通す、論文・スライド作成、論文検索、ドライボックス練習、シミュレーションセンターでのトレーニング等）や研修（例：講習会・講演会・説明会等への参加）のために費やした時間。
- ・教育や研究を通常業務としない医療機関の場合は、上司の明示または黙示の指示のない教育・研究に従事した時間。

C-2 関連以外の業務（C-2 水準が適用されている回答者のみ回答）

- ・技能研修計画に記載のない通常業務に費やした時間。（例：技能研修計画に記載のないインフルエンザ予防接種の業務、技能研修計画に記載のない医療安全に関する参加が必須となっている院内カンファレンスへの参加、技能研修計画に記載のない上司指示のもとで行う上司の学会活動の手伝いなど）

《注意事項》

【学会参加】

- ・勤務場所は、どの勤務先の立場で学会参加されるのかによりご判断ください。
- ・当該学会で自身の研究内容の発表などがある場合は、主な学会参加の目的として「研鑽」もしくは「通常業務」のいずれか適切なものを記入してください。（学会参加時間すべてを「通常業務」としても差し支えないですし、発表時間は「通常業務」・その他の聴講時間は「研鑽」など、時間を分けて記入しても差し支えありません。）

【講演活動】

- ・「大学病院」・「大学病院以外の勤務先」以外の第三者から委託を受けて行う講演活動については、「研鑽」としてください。また、その際の勤務場所としては、どの勤務先の立場で講演活動を実施されるかによりご判断ください。

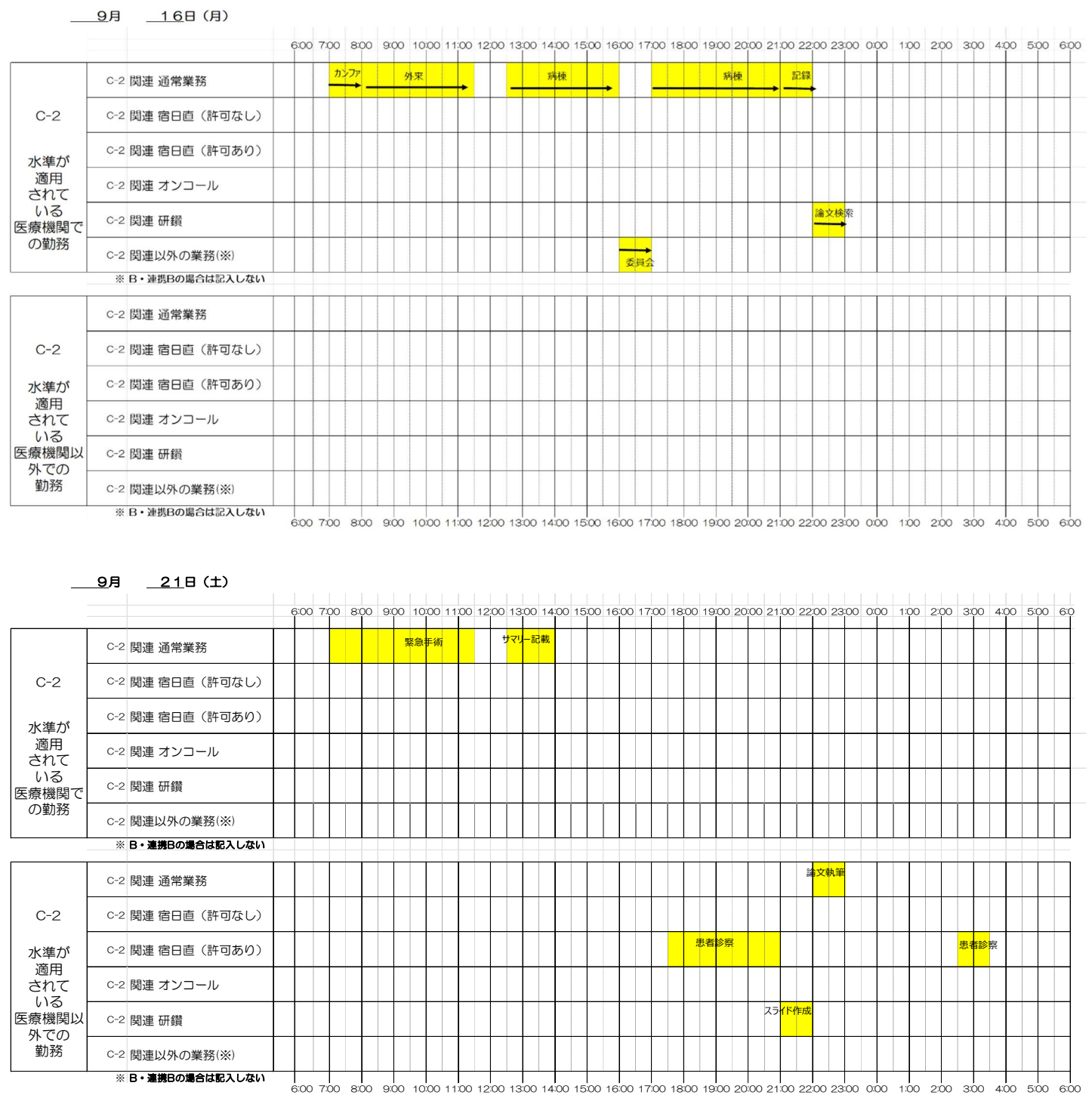
※ この《用語の定義》や《注意事項》は、本調査におけるものであり、実際には個別具体的に判断されることとなります。

《タイムスタディ記入例》

※ セルの色塗りは必須、矢印（→）や業務の詳細（カンファ、外来、病棟など）の記載は任意です。

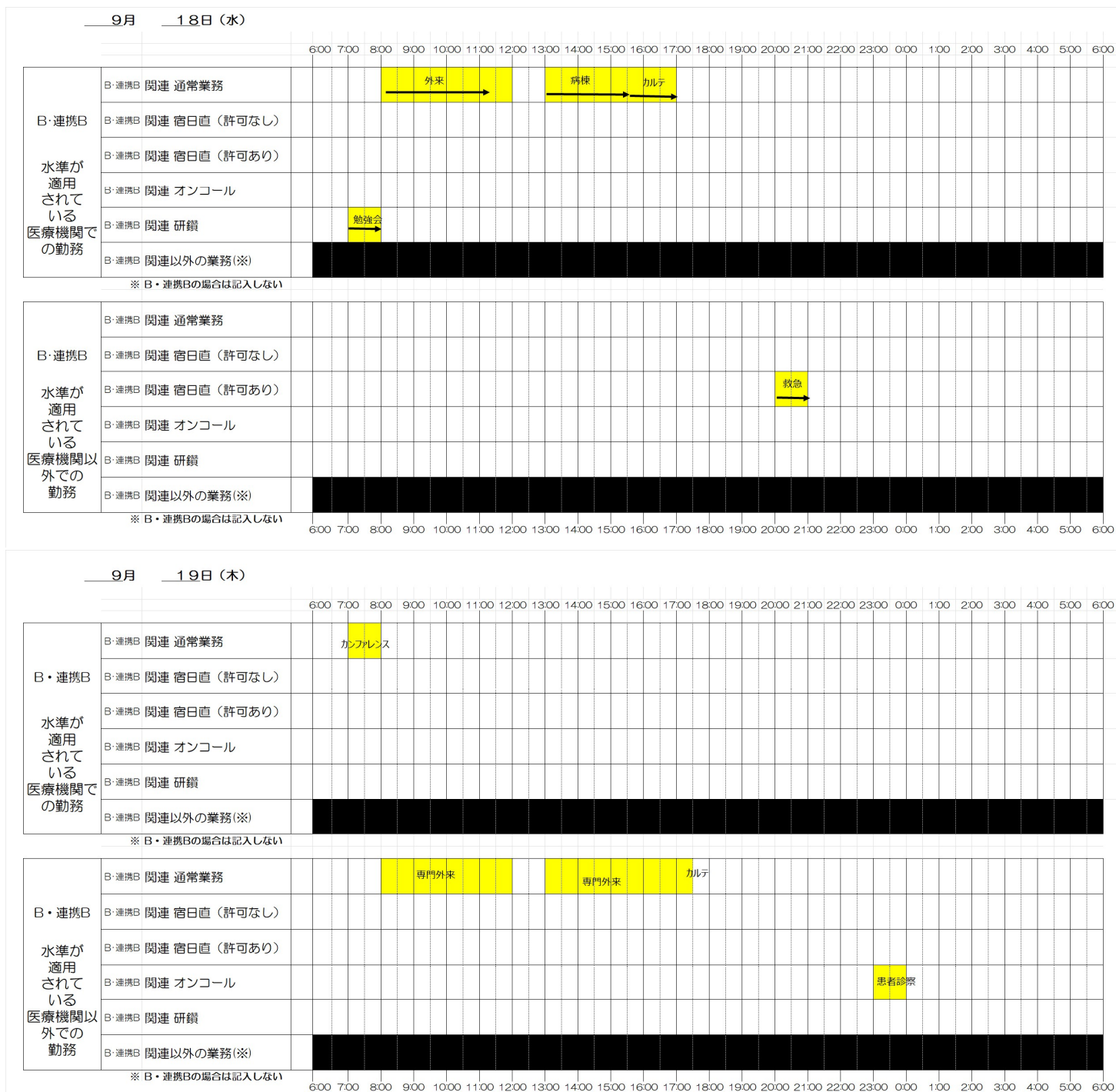
○ C-2 水準が適用されている回答者

- 9/16（月）大学病院へ7:00に出勤、8:00までカンファレンスに参加。午前は外来で、昼食休憩をはさみ、午後は病棟業務に従事。病棟業務の合間に医学生実習対応（教育）も実施。16:00から17:00に技能研修計画に記載のない委員会に参加、17:00以降、再度病棟業務に戻るも、患者急変があり21:00まで対応、22:00までカルテ記載、23:00まで研鑽としての学習、論文検索を行い、帰宅。（矢印あり）
- 9/21（土）7:00から11:30まで緊急手術を実施、12:30からサマリー作成等の事務作業を行う。17:00より兼業先での宿直業務があるため、移動。兼業先は宿日直許可がある。宿直時間中には、17:30～21:00まで救急診療業務、21:00～22:00まで講演のスライド作成（C-2 関連以外の業務）、22:00～23:00は論文執筆を行い、その後は睡眠・休憩、2:30～3:30に患者診療を依頼され対応、その後は翌朝までコールなく、睡眠した。（矢印なし）



○ C-2 水準以外が適用されている回答者

- 9/18 (水) 7:00~8:00 まで任意の勉強会に参加、午前は外来で、午後は病棟業務、カルテ記載、事務業務を 17:00 まで実施。18:00 から B 病院で宿直（宿日直許可あり）に従事。20:00~21:00 まで救急外来を対応し、その後は休憩、朝までコールなく睡眠した。（矢印あり）
- 9/19 (木) 7:00~8:00 まで大学病院のカンファレンスに web で参加、そのまま B 病院で午前中は専門外来を実施、移動後、午後は C 病院で専門外来を 17:00 まで実施した。その後、30 分カルテ記載を行い、C 病院での業務が終了し、帰宅。大学病院でのオンコール当番であり、23:00~24:00 に呼び出しがあり、大学病院に赴き、診察を行い、帰宅。（矢印なし）



タイムスタディ調査後のヒアリング調査について

後日、今回のタイムスタディ結果について追加のヒアリング調査を実施します。

■ C-2 水準が適用されている回答者

今回のタイムスタディ結果とご回答者の技能研修計画を参照し、ご回答者とその上司の方（指導医）へ技能修練実態に関するヒアリング調査を実施させていただきます。具体的なヒアリング日程は別途代表者の方へご相談いたしますが、具体的には以下の項目となっております、事前に回答の準備をお願いいたします。

1. 今回回答いただいたタイムスタディ結果に関する追加質問（調査担当者の疑問点などに適宜ご回答ください）。
2. 令和6年4-10月の7か月で、技能研修計画上の「（3）当該技能の修得に関する技能の研修予定症例数」における、「1年目」に記載の技能/技術等の研修済み症例数。
3. 令和6年4-10月の7か月で、技能研修計画上の「（3）当該技能の修得に関する技能の研修予定症例数」における、今年度及び昨年度の所属医療機関の年間見込み症例数。
4. 令和6年4-10月の7か月で「（4）その他、技能修得のために必要な業務」に関する修練状況。

(2) 技能の内容

領域(基本19領域)	外科
技能名 ※臓器または病態と医療行為を組み合わせ て技能名を作成(例参照)	食道癌に関する手術およびその術後管理

(3) 当該技能の修得に関する技能の研修予定症例数

申請するC-2水準の技能の修得のために必要とされる個別の技能/技術等	技能修得のために上司/指導医に携わる研修予定症例数(計画年度別)			所属医療機関の年間見込み症例数
	1年目	2年目	3年目	
胸腔鏡下食道切除術(術者)	5件	5件	10件	20件
胸腔鏡下食道切除術(助手)	15件	15件	10件	20件
ロボット支援下食道切除術(術者)	5件	5件	10件	20件
ロボット支援下食道切除術(助手)	15件	15件	10件	20件
食道再建またはバイパス術(胃、空腸による)	10件	10件	10件	10件
サルベージ手術	5件	5件	5件	5件
術後のICU管理	40件	40件	40件	40件
化学療法、放射線療法	35件	35件	35件	35件

(4) その他、技能修得のために必要な業務

手術レコード作成、ビデオ編集、患者病状説明、食道外科専門医取得、臨床研修医やコメディカルに対するレクチャー、カンファレンス参加、および準備、病棟管理、外来診療、オンコール、宿日直

■ B・連携B水準が適用されている回答者

今回回答いただいたタイムスタディ結果に関する追加質問（調査担当者の疑問点など）をさせていただきます。具体的なヒアリング日程は別途代表者の方へご相談いたします。

以上となります。お忙しいところ恐れ入りますが、調査へのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。